

法令上必要な専任教員数(平成27年5月1日現在)

各研究科の研究指導教員及び研究指導補助教員の配置状況は、以下の表のとおりである。例えば、博士前期課程の場合、情報科学研究科情報科学専攻において、大学院設置基準で求められる研究指導教員は20人に対し、本学は36人の研究指導教員を配置するほか、研究指導補助教員を33人配置している。

情報科学研究科

博士前期課程

	収容定員	研究指導教員数	(うち教授)	研究指導補助教員数	計	法令上必要な研究指導教員数	(うち教授)
情報科学専攻	270	36	18	33	69	20	14

19.2857143 13.3333333

博士後期課程

	収容定員	研究指導教員数	(うち教授)	研究指導補助教員数	計	法令上必要な研究指導教員数	(うち教授)
情報科学専攻	120	36	18	33	69	14	10

13.3333333 9.3333333

バイオサイエンス研究科

博士前期課程

	収容定員	研究指導教員数	(うち教授)	研究指導補助教員数	計	法令上必要な研究指導教員数	(うち教授)
バイオサイエンス専攻	250	29	20	41	70	18	12

17.8571429 12

博士後期課程

	収容定員	研究指導教員数	(うち教授)	研究指導補助教員数	計	法令上必要な研究指導教員数	(うち教授)
バイオサイエンス専攻	111	29	20	41	70	13	9

12.3333333 8.6666667

物質創成科学研究科

博士前期課程

	収容定員	研究指導教員数	(うち教授)	研究指導補助教員数	計	法令上必要な研究指導教員数	(うち教授)
物質創成科学専攻	180	27	13	22	49	13	9

12.8571429 8.6666667

博士後期課程

	収容定員	研究指導教員数	(うち教授)	研究指導補助教員数	計	法令上必要な研究指導教員数	(うち教授)
物質創成科学専攻	90	27	13	22	49	10	7

10 6.6666667